

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年～平成31年度(5年間)																									
事業実施地区名 (都道府県名)	水戸那珂森林計画区 (茨城県)	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署																									
事業の概要・目的	<p>当事業は、茨城県の中央に位置する水戸那珂森林計画区の約6千haの国有林野を対象としている。</p> <p>当森林計画区の国有林は、那珂川の支流である藤井川・澗沼川の源流部に位置し、比較的標高の低い丘陵状の地形で材木の生育条件に恵まれていることから、スギ・ヒノキの優良な人工林が造成されており、人工林の占める割合は8割を超える。</p> <p>国有林野の8割以上が水源かん養保安林を主体とした保安林に指定され、生活用水や農業用水などの水源地帯として重要な役割を担っている。また、海岸付近や市街地に所在する国有林野は、防風や飛砂防備、干害防備、保健保安林等に指定され、地域社会の生活環境を守る役割を担っている。</p> <p>当森林計画区の国有林は、木材等の林産物や土石類の供給、水源の涵養をはじめ山地災害の防止等の機能の発揮などを通じて古くから住民生活と深く結びついてきた。</p> <p>近年はこれらに加えて、保健や文化、教育的な利用の場の提供や地球温暖化防止及び生物多様性の保全など、森林の持つ多面的機能の発揮に対する期待が高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業においては、水源涵養機能や生活環境保全等の公益的機能の発揮を図るとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止等の効果を高めるため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、伐採跡地における植栽等の更新作業並びに、下刈及び間伐等の森林整備を実施する。また、森林整備を効率的に実施するために、林業専用道の新設や既設路線の改良を併せて実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 10%;">更新面積</td> <td style="width: 10%;">124</td> <td style="width: 10%;">ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,284</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>3.4</td> <td>km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.4</td> <td>km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>419,863</td> <td>千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	124	ha			保育面積	1,284	ha		路網整備	開設延長	3.4	km			改良延長	0.4	km	総事業費			419,863	千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	124	ha																								
		保育面積	1,284	ha																								
	路網整備	開設延長	3.4	km																								
		改良延長	0.4	km																								
総事業費			419,863	千円																								
費用対効果分析	総便益(B)	3,338,298	千円																									
	総費用(C)	540,006	千円																									
	分析結果(B/C)	6.18																										
関東森林管理局事業評価技術検討会の意見																												
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 水源の涵養や山地災害の防止、地球温暖化防止及び保健休養等の公益的機能の発揮や林産物の供給が求められている地域であり、本事業の実施により多面的機能の発揮が図られるとともに林産物の有効活用による地域振興にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・ 有効性 費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 ・ 効率性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整備と連携したものとなっており、事業の有効性が認められる。 																											

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年～平成31年度(5年間)																
事業実施地区名 (都道府県名)	千葉県南部森林計画区 (千葉県)	事業実施主体	関東森林管理局 千葉森林管理事務所																
事業の概要・目的	<p>当事業は、千葉県南部に位置する千葉県南部森林計画区8千haの国有林野を対象としている。</p> <p>当森林計画区は、標高300～400mの愛宕山、元清澄山等の房総丘陵からなり、一般的に小さな起伏に富んだ複雑な地形を呈し、養老川、夷隅川、小櫃川等の河川が丘陵地帯を屈曲蛇行しながら太平洋または東京湾に注いでいる。国有林野は、これらの河川の源流部に位置し、全体の87%が水源かん養保安林を主体とした保安林に指定されており、地域の水がめとして重要な役割を担っている。</p> <p>当森林計画区の国有林は、海岸と山間地域多様な森林形態を有しており、南部の海岸林にあつては風害の防備、山間地域の森林では、土砂の流出、崩壊の防備や多様な景観のなど森林の存在が生活環境の保全及び景観形成上重要な位置を占めており、これらの機能の維持保全が求められている。</p> <p>また、国有林野の利用形態をみると、首都圏に近く、南房総国立公園、県立高宕山自然公園等があることから、森林を利用したレクリエーション等の保健休養の場として多くの人々に利用されている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業においては、水源涵養機能や生活環境保全等の公益的機能の発揮を図るとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止等の効果を高めるため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、伐採跡地における植栽等の更新作業並びに、下刈及び間伐等の森林整備を実施する。また、森林整備を効率的に実施するために、林業専用道の新設や既設路線の改良を併せて実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>4 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>70 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>1.4 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.0 km</td> </tr> </table> <p>総事業費 970,165 千円</p>			主な事業内容	森林整備	更新面積	4 ha			保育面積	70 ha		路網整備	開設延長	1.4 km			改良延長	1.0 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	4 ha																
		保育面積	70 ha																
	路網整備	開設延長	1.4 km																
		改良延長	1.0 km																
費用対効果分析	総便益(B)	7,390,624 千円																	
	総費用(C)	1,159,387 千円																	
	分析結果(B/C)	6.37																	
関東森林管理局事業評価技術検討会の意見																			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 水源の涵養や山地災害の防止、地球温暖化防止及び保健休養等の公益的機能の発揮や林産物の供給が求められている地域であり、本事業の実施により多面的機能の発揮が図られるとともに林産物の有効活用による地域振興にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・有効性 費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 ・効率性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整備と連携したものとなっており、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用</p>																		

対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年～平成31年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	かえつ 下越森林計画区 (新潟県)	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>当事業は、新潟県北東部に位置する下越森林計画区146千haの内80千haの国有林野を対象としている。</p> <p>当地区は、東側の山形・福島県境には2,000m級の飯豊山系が、阿賀野川以南には1,000～1,300m級の山々が連なり、地域のシンボルとして重要な景観を形成している。この地域の森林面積は、306千haで、うち下越森林管理署が管轄する国有林は26%（80千ha）を占めている。林況は下越森林計画区全体で、林地面積の70%がスギなどを主とする人工林で、残りアカマツ13%及び広葉樹17%などの天然生林である。</p> <p>当署の管轄する区域では福島県の会津地方に源を発し、西流して横断する阿賀野川をはじめ、国有林を水源地とする三面川、胎内川、加治川等の大小河川が日本海に注いでいる。国有林は、これら河川の源流部に位置し、90%が水源かん養保安林を主体とした保安林に指定されており、地域の水がめとして重要な役割を担っている。</p> <p>人工林の生育状況は全般に良好な生育状況にあるが、ツキノワグマによる剥皮被害が見られ、近年、被害が拡大傾向にある。このような林分においても、集落に近いこと及び水源地であることから、山地災害の防止、水源の涵養機能の維持向上のため、健全な森林状態を維持することが求められている。</p> <p>当森林計画区の国有林は、水源の涵養、山地災害の防止、木材等の林産物の供給等の機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、これらに加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の持つ多面的機能の発揮に対する期待が高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業においては、水源涵養機能等の発揮及び生物多様性の効果を高めるとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止等の効果を高めるため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、伐採跡地における植栽等の更新作業並びに、下刈及び間伐等の森林整備を実施する。また、森林整備を効率的に実施するために、林業専用道の新設や既設路線の改良を併せて実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 40%;">106 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,549 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>8.0 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>4.3 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>929,864 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	106 ha			保育面積	1,549 ha		路網整備	開設延長	8.0 km			改良延長	4.3 km	総事業費			929,864 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	106 ha																				
		保育面積	1,549 ha																				
	路網整備	開設延長	8.0 km																				
		改良延長	4.3 km																				
総事業費			929,864 千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	2,744,254 千円																					
	総費用(C)	936,994 千円																					
	分析結果(B/C)	2.93																					
関東森林管理局事業評価技術検討会の意見																							
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 水源の涵養や山地災害の防止、地球温暖化防止及び保健休養等の公益的機能の発揮や林産物の供給が求められている地域であり、本事業の実施により多面的機能の発揮が図られるとともに林産物の有効活用による地域振興にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・ 有効性 費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 																						

・ 効率性

事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整備と連携したものとなっており、事業の有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年～平成31年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	^{かえつ} 下越森林計画区 (新潟県)	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署																				
事業の概要・目的	<p>当事業は、新潟県北東部に位置する下越森林計画区146千haの内66千haの国有林野を対象としている。</p> <p>当地域は、西側に潮害、風害、飛砂等の防備を目的とした海岸林があり、北部山形県境の朝日山系には2,000m級の山岳が連なり、地域のシンボルとして重要な景観を形成している。奥地は自然度の高い天然林が広域に分布し森林生態系の保全が求められており、都市近郊の森林にあっては、憩いの場の提供や生活環境の保全等が期待されている。また、当地区の平野部では水田地帯を抱えており、これら豊富な水量を保つ各河川の上流域の森林は、水源地として重要な役割を果たしている。</p> <p>人工林の生育状況は全般的に良好であり、山北地域を中心に県下でも有数なスギ優良林の産地となっている。また、多雪地域で根曲がりの発生が見られるが、このような林分についても国土保全、水源涵養機能の維持・向上のため健全な森林状態に誘導することが求められている。</p> <p>当森林計画区の国有林に対する国民の要請は、木材等の産物の供給、水源涵養、山地災害の防止等の機能の発揮に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等への寄与等、森林の持つ多面的機能への期待が高まっており、高度化・多様化してきている。</p> <p>このような国民の期待の高まりに応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業においては、水源涵養機能や生物多様性保全等々の公益的機能の発揮を図るとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止等の効果を高めるため、森林の重視すべき機能区分に応じ、伐採跡地における植栽等の更新作業を行うとともに、下刈及び間伐等の森林整備を実施する。また、森林整備を効率的に実施するために、林業専用道の新設や既設路線の改良を併せて実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">72 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">1,851 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">28.2 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">12.8 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">815,775 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	72 ha			保育面積	1,851 ha		路網整備	開設延長	28.2 km			改良延長	12.8 km	総事業費			815,775 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	72 ha																				
		保育面積	1,851 ha																				
	路網整備	開設延長	28.2 km																				
		改良延長	12.8 km																				
総事業費			815,775 千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	2,999,168 千円																					
	総費用(C)	866,682 千円																					
	分析結果(B/C)	3.46																					
関東森林管理局事業評価技術検討会の意見																							
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 水源の涵養や山地災害の防止、地球温暖化防止及び保健休養等の公益的機能の発揮や林産物の供給が求められている地域であり、本事業の実施により多面的機能の発揮が図られるとともに林産物の有効活用による地域振興にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・ 有効性 費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 ・ 効率性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整備と連携したものとなっており、事業の有効性が認められる。 																						

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年～平成31年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	富士川中流森林計画区 (山梨県)	事業実施主体	関東森林管理局 山梨森林管理事務所																				
事業の概要・目的	<p>当事業は、山梨県南西部に位置する富士川中流森林計画区の約2千haの国有林野を対象としている。</p> <p>当森林計画区は、北西部の長野県境から静岡県境にかけて2,000m級の山岳が連なる南アルプスから派生し、静岡県を境に西部の身延山地及び東部の天子山地から構成されている。この地域の森林面積は91千haで、うち国有林は2%を占めている。林況は、林地面積の63%がスギやヒノキなどを主とする人工林、34%がブナなどの天然生林である。</p> <p>計画区中央部を日本三大急流の一つである富士川が流れ、佐野川、早川等が注いでおり、これらの河川沿いに集落が点在する。国有林野は、これらの河川の源流部に位置し、全体の99%が水源涵養を主体とした保安林に指定されており、地域の水がめとして重要な役割を担っている。</p> <p>スギ及びヒノキは全域に植栽されており、良好な生育状況であるが、ニホンジカ・ニホンカモシカによる幼齢木の食芽被害やツキノワグマによる剥皮被害が見受けられる。このような林分においても、集落に近いこと及び水源であることから、山地災害の防止、水源の涵養機能の維持向上のため、健全な森林状態を維持することが求められている。</p> <p>当森林計画区の国有林は、水源の涵養、山地災害の防止、木材等の林産物の供給等の機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、これらに加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の持つ多面的機能の発揮に対する期待が高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業においては、水源涵養機能等の発揮及び生物多様性の保全を図るとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止等の効果を高めるため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、伐採跡地における植栽等の更新作業並びに、下刈及び間伐等の森林整備を実施する。また、森林整備を効率的に実施するために、林業専用道の新設や既設路線の改良を併せて実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">65 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">1,101 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">2.1 k m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">0.4 k m</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">534,984 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	65 h a			保育面積	1,101 h a		路網整備	開設延長	2.1 k m			改良延長	0.4 k m	総事業費			534,984 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	65 h a																				
		保育面積	1,101 h a																				
	路網整備	開設延長	2.1 k m																				
		改良延長	0.4 k m																				
総事業費			534,984 千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	3,504,463 千円																					
	総費用(C)	649,686 千円																					
	分析結果(B/C)	5.39																					
関東森林管理局事業評価技術検討会の意見																							
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 水源の涵養や山地災害の防止、地球温暖化防止及び保健休養等の公益的機能の発揮や林産物の供給が求められている地域であり、本事業の実施により多面的機能の発揮が図られるとともに林産物の有効活用による地域振興にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・ 有効性 費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 																						

・ 効率性

事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整備と連携したものとなっており、事業の有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年～平成31年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	静岡県森林計画区 (静岡県)	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>当事業は、静岡県の中央部に位置する静岡森林計画区32千haの国有林野を対象としている。</p> <p>当森林計画区は、周囲を3,000m級の山岳が連なる南アルプスの一端をなす明石山脈に囲まれ、国有林野は山梨県境の山伏岳周辺や長野県境の光岳の南部に多く分布している。国有林野は、南アルプスを源流とする大井川や安倍川、興津川の源流部に位置し、水源地として豊富な水量を供給しており、駿河地域の生活・農業・発電等に重要な役割を果たしている。</p> <p>光岳以南の国有林は、山岳地帯から亜高山帯、高山帯に至るまで多様な森林や植生を有し、自然度の高い天然林が広域に分布しており、多くの山岳愛好者等から親しまれており、自然環境の維持、保全が望まれている。</p> <p>また、当森林計画区は、西側の糸魚川静岡構造線から東の明石列線に挟まれたフォッサマグナ断層群上にあり、中央構造線も走るなど地質構造は非常に複雑で、浸食作用が激しく、大小の崩壊地が多いことから、山地災害の防止機能の発揮も求められている。</p> <p>当森林計画区の国有林は、水源の涵養、山地災害の防止、木材等の林産物の供給等の機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、これらに加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の持つ多面的機能の発揮に対する期待が高まっている。</p> <p>このような国民の期待の高まりに応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業においては、水源涵養機能や生物多様性保全等々の公益的機能の発揮を図るとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止等の効果を高めるため、森林の重視すべき機能区分に応じ、伐採跡地における植栽等の更新作業を行うとともに、下刈及び間伐等の森林整備を実施する。また、森林整備を効率的に実施するために、林業専用道の新設や既設路線の改良を併せて実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 20%;">134 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>766 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>20.5 Km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.7 Km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>795,473 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	134 ha			保育面積	766 ha		路網整備	開設延長	20.5 Km			改良延長	0.7 Km	総事業費			795,473 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	134 ha																				
		保育面積	766 ha																				
	路網整備	開設延長	20.5 Km																				
		改良延長	0.7 Km																				
総事業費			795,473 千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	3,049,787 千円																					
	総費用(C)	893,599 千円																					
	分析結果(B/C)	3.41																					
関東森林管理局事業評価技術検討会の意見																							
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 水源の涵養や山地災害の防止、地球温暖化防止及び保健休養等の公益的機能の発揮や林産物の供給が求められている地域であり、本事業の実施により多面的機能の発揮が図られるとともに林産物の有効活用による地域振興にも寄与することから事業の必要性が認められる。 ・ 有効性 費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 ・ 効率性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、多面的機能を発揮する健全な森林の育成 																						

に資するものとなっている。また、路網整備についても森林整備と連携したものとなっており、事業の有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。